MORITO

^第82 □ 定時株主総会 招集ご通知

日時 2020年2月26日(水曜日) 午前10時

受付開始:午前9時15分

場所 大阪市中央区安土町三丁目1番3号 ヴィアーレ大阪 2階「安土の間」

▶ 決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役5名選任の件

目次

第82回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
事業報告	12
連結計算書類	
計算書類	35
監査報告書	



お願い申し上げます。

存在価値を創造する あたらしい「モリトグループ」の実現

株主のみなさまには、平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。ここに第82回定時株主総会の招集に際し、皆様にご通知申し上げます。当社は2019年6月より持株会社体制へ移行し、新たなモリトグループとしてスタートいたしました。これまでの慣習に捉われない「モリトグループ」を実現し、新たな価値創造をすべく、グループー丸となって邁進する所存でございます。株主のみなさまにおかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますよう



代表取締役社長

一時時代

2020年2月

モリトの理念

創業

理念

「積極・堅実」

「積極・堅実」とは、創業期より培われてきたモリトの精神です。

「自ら進んで判断・行動することで、確実に成果をあげることができる」という意味をあらわし、私たちはこれを創業理念と位置づけています。「積極・堅実」は常にモリトの活動における基本姿勢であり、この姿勢が今日の事業発展につながりました。 私たちはこの創業理念を変わらず引継ぎ、さらなる飛躍を目指していきます。

経営 理念

「パーツでつなぐ、あなたとつながる、未来につなげる」

- 1 多彩なパーツを全世界に供給し、ジャンルを超えた無限の市場作りを追求します。
- 2 お客様の要望を形にし、人々の豊かな暮らしにつながる本物のもの造りを実現します。
- 3 ファッション性、機能性、快適性、安全性といったトータルな視点で価値創造力を発揮し、全ステークホルダーと一体となって未来創りに貢献します。

株主各位

証券コード 9837 2020年2月5日

大阪市中央区南本町四丁目2番4号

モリト株式会社

代表取締役社長 一 坪 隆 紀

第82回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第82回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、書面またはインターネット等により、2020年2月25日(火曜日)午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

[郵送(書面)による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記行使期限までに到着するようにご返送ください。

[インターネットによる議決権行使の場合]

「インターネットによる議決権行使のご案内」(4頁)をご高覧の上、当社の指定する議決権 行使サイト(https://evote.tr.mufg.jp/)より、上記行使期限までに議決権をご行使ください。

敬具

記

1. 日 時 2020年2月26日(水曜日) 午前10時(午前9時15分受付開始)

2. 場 所 大阪市中央区安土町三丁目1番3号 ヴィアーレ大阪2階(安土の間) (末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

株主総会にご出席の株主様への「お土産」はとりやめさせていただいております。 何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。

3. 目的事項

- 報告事項 1. 第82期(2018年12月1日から2019年11月30日まで)事業報告の内容、 連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結 果報告の件
 - 2. 第82期(2018年12月1日から2019年11月30日まで)計算書類の内容報 告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役5名選仟の件

以上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますよ うお願い申しあげます。
- ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第 16条の規定に基づき、インターネットトの当社ウェブサイト

(http://www.morito.co.jp/ir/stock/) に掲載しております。

- ①連結計算書類の連結注記表
- ②計算書類の個別注記表
- ◎事業報告、計算書類及び連結計算書類ならびに株主総会参考書類に記載すべき事項を修正する 必要が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (http://www.morito.co.jp/ir) に掲載いたしますのでご了承ください。

1. 当日ご出席の場合



当日ご出席の際は、お手数ながら 同封の議決権行使書用紙を会場 受付にご提出くださいますようお 願い申しあげます。

株主総会開催日時

2020年2月26日(水曜日) 午前10時

2. 当日ご出席願えない場合

郵送により議決権を行使する場合



同封の議決権行使書用紙に議案 に対する賛否をご表示いただき、 行使期限までに到着するようご返 送ください。

行使期限

2020年2月25日(火曜日) 午後5時30分到着分まで

インターネットによる議決権行使の場合



当社の指定する議決権行使ウェブサイトをご利用いただき【インターネットによる議決権行使のご案内】をご参照のうえ、行使期限までに賛否をご入力ください。

行使期限

2020年2月25日(火曜日) 午後5時30分締切

複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

3. インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、下記の事項をご確認くださいまして、議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

議決権行使期限

2020年2月25日(火曜日) 午後5時30分まで

(ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。)

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID・仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

1 |議決権行使書副票(右側)に記載のQRコードを読み取ってください。



2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力くだとい。

詳しくは同封の案内チラシをご覧ください。

QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

ー度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合は、右に記載の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

■ご注意事項

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金・電話料金等)は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト

https://evote.tr.mufg.jp/

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 | 議決権行使書用紙に記載された「ログインID」 および「仮パスワード」を入力。



3 新しいパスワードを登録。



4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力くだってうる。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク) 電話 **0120-173-027**

(受付時間 9:00~21:00、通話料無料)

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案

剰余金の処分の件

当期の期末配当及び剰余金の処分につきましては、当社の利益配分に関する基本方針に基づき、次のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

配当財産の種類	金銭		
	当社普通株式 1株につき金13円		
配当財産の割当てに関する事項	総額 362,594,440円		
及びその総額	なお、中間配当金として13円をお支払いしておりますので、 当事業年度の年間配当金は1株につき26円となります。		
剰余金の配当が効力を生じる日	2020年2月27日		

2. 剰余金の処分に関する事項

増加する剰余金の項目及びその額	別途積立金 1,100,000,000円
減少する剰余金の項目及びその額	繰越利益剰余金 1,100,000,000円

【利益配分に関する基本方針】

当社の利益配分に関する基本方針は、健全な経営基盤や財務体質の強化と収益性の向上とともに、株主への利益還元を経営上の重要課題と認識しています。また、内部留保金は将来の企業価値を高めるために既存のコア事業の拡大や新規事業・M&A等に備えて充実を図り、長期的成長に向けた投資等に活用いたします。

利益配当金は、財務状況や純資産等を勘案して決定いたします。

- ・継続的配当の実現
- ・連結自己資本配当率(DOE)1.5%を維持
- ・業績状況等により親会社株主に帰属する当期純利益に対する配当性向は50%以上を基準 (ただし、特別な損益等の特殊要因により税引き後の親会社株主に帰属する当期純利益が大きく 変動する事業年度についてはその影響を考慮し配当額を決定いたします。)

第2号議案

取締役5名選任の件

現取締役5名(全員)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号		š K	l) ti	· 名		当社における地位及び担当	取締役会 出席率
1	いち	つぼ 坪	たか 隆	紀	男性	代表取締役社長	100% (14回/14回)
2	矢	野	<u></u> 文	· 基	男性用任	取締役上席執行役員事業戦略本部長	100% (14回/14回)
3	阿グ	文并	きょ 聖	美	女性用任	取締役上席執行役員 管理本部長兼人事部長	100% (10回/10回)
4	石	原	真	ф <i>ъ</i>	女性 再任 社外 独立	取締役	100% (14回/14回)
5	** ^つ 松	ざわ 澤	九	雄	男性 再任 社外 独立	取締役	92.86% (13回/14回)

(注) 阿久井聖美氏は、2019年2月27日開催の第81回定時株主総会において、取締役に就任し、就任後に開催された取締役会には10回中10回全てに出席しております。

候補者 看 号

一坪 隆紀

男 性

生年月日

1954年1月18日

所有する 当社の株式の数

93,700株

当社との 特別の利害関係

なし

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年11月 当社入社

1985年9月 MORITO (EUROPE) B.V.出向

1996年 4 月 当社営業統轄本部海外営業本部海外事業部長

2000年 2 月 当社取締役営業統轄本部海外営業本部海外事業部長

2003年3月 当社取締役海外営業本部海外事業部長

2004年 2 月 当社常務取締役海外営業本部長兼海外営業本部海外事業部長

2004年12月 当社常務取締役アパレル事業本部長

2005年12月 当社常務取締役海外事業戦略室長

2009年12月 当社常務取締役管理統轄本部長

2013年11月 当社代表取締役社長(現任)

取締役候補者とした理由

入社以来、主に海外を中心としたアパレルコンポーネント事業に従事し、海外グループ会社MORITO (EUROPE) B.V.出向、海外営業本部長、アパレル事業本部長、2009年からは管理統轄本部長を経て、2013年から業務執行の最高責任者である代表取締役社長を務めており、モリトグループにおける豊富な業務経験と商社の経営全般、グローバルな事業経営及び管理・運営に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者としました。

候補者 2

矢野 文基

男性

生年月日

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1968年9月30日

1993年 4 月 当社入社

所有する 当社の株式の数 1995年9月 MORITO (EUROPE) B.V.出向

14.500株

2008年10月 摩理都實業 (香港) 有限公司[現MORITO SCOVILL HONG KONG

COMPANY LIMITED]出向

14,500₁/_A

2010年12月 当社執行役員

当社との 特別の利害関係

2012年12月 摩理都實業 (香港) 有限公司[現MORITO SCOVILL HONG KONG COMPANY LIMITED]出向兼当社執行役員営業統轄本部プロダクト事業本

部副本部長

なし

2013年12月 当社執行役員営業統轄本部プロダクト事業本部付

2014年 2月 当社取締役グローバル事業推進担当

2014年12月 当社取締役執行役員海外事業本部長

2015年 3 月 当社取締役上席執行役員海外事業本部長

2015年10月 当社取締役上席執行役員海外事業本部長兼経営企画部長

2015年12月 当社取締役上席執行役員経営企画部長

2019年12月 当社取締役上席執行役員事業戦略本部長(現任)

取締役候補者とした理由

入社以来、主に海外を中心としたアパレルコンポーネント事業及びプロダクト事業に従事し、海外グループ会社MORITO (EUROPE) B.V.出向、摩理都實業(香港)有限公司[現MORITO SCOVILL HONG KONG COMPANY LIMITED]出向、海外事業本部長、経営企画部長を経て、現在では取締役上席執行役員事業戦略本部長を務めており、モリトグループにおける豊富な業務経験と商社の経営全般、グローバルな事業経営及び管理・運営に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者としました。

候補者 3

阿久井 聖美

<u>女性</u> 再任

生年月日

所有する 当社の株式の数

15,000株

当社との 特別の利害関係

なし

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年 4 月 当社入社

2010年 4 月 当社人事部長

2012年12月 当社グループ経営戦略本部人事部長

2013年12月 当社管理統轄本部人事部長

2014年 2 月 当社執行役員管理統轄本部人事部長

2014年12月 当社執行役員管理本部人事部長

2016年 3 月 当社執行役員管理本部副本部長兼人事部長

2019年 2 月 当社取締役上席執行役員管理本部副本部長兼人事部長

2019年6月 当社取締役上席執行役員人事部長

2019年12月 当社取締役上席執行役員管理本部長兼人事部長(現任)

取締役候補者とした理由

入社以来、主に人事関連業務に従事し、人事部長、管理本部副本部長を経て、現在では取締役上席執行役員管理本部長兼人事部長を務めており、モリトグループにおける豊富な業務経験と商社の経営全般、グローバルな事業計画及び管理・運営に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者としました。

候補者番号

石原 真弓

女 性 再任 社 外

独立

牛年月日

1963年5月3日

1986年 4 月 神戸地方裁判所勤務 1997年 4 月 大阪弁護士会登録

所有する 当社の株式の数

1997年 4 月 大江橋法律事務所「現弁護士法人大江橋法律事務所」入所(現任)

---株

2010年6月 新田ゼラチン株式会社社外取締役

当社との 特別の利害関係 2013年6月 森下仁丹株式会社社外監查役

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2016年2月 当社社外取締役(現任)

なし

2016年4月 オーエス株式会社社外取締役監査等委員(現任)

2016年 6 月 エイチ・ツー・オーリテイリング株式会社社外取締役監査等委員(現任)

2018年6月 森下仁丹株式会社社外取締役監査等委員(現任)

社外取締役候補者とした理由

法律事務所における法務に関する経験をもとに、客観的・専門的な視点から、モリトグループの経営への助言 や、業務執行に対して適切に監督いただいております。持続的な企業価値向上に向けて経営の監督を行ってい ただくため、引き続き社外取締役候補者としました。なお、同氏は、過去に社外取締役又は社外監査役となる こと以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その 職務を適切に遂行できるものと判断しております。また、同氏の社外取締役としての在任期間は本総会終結の 時をもって4年間となります。

候補者 5

松澤元雄

牛年月日

1955年1月1日

所有する 当社の株式の数

1,500株

当社との 特別の利害関係

なし

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1978年 4 月 株式会社第一勧業銀行勤務

2001年4月 株式会社みずほホールディングス勤務

2003年6月 フェラガモ・ジャパン株式会社勤務

2007年3月 フェラガモ・ジャパン株式会社取締役

2012年 6 月 大幸薬品株式会社常勤監査役

2017年2月 当社社外取締役(現任)

2018年6月 大幸薬品株式会社取締役監査等委員 (現任)

2019年10月 株式会社CureApp社外監査役(現任)

社外取締役候補者とした理由

海外金融企業、外資系製造販売会社における海外ビジネスを含む幅広い経営管理経験及び業務監査に関する経験をもとに、客観的な視点から、モリトグループの経営への助言や業務執行に対し適切に監督いただいております。持続的な企業価値向上に向けて経営の監督を行っていただくため、引き続き社外取締役候補者としました。また、同氏の社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって3年間となります。

- (注) 1. 候補者阿久井聖美氏の戸籍上の氏名は、端本聖美であります。
 - 2. 当社は、石原真弓、松澤元雄の両氏との間で会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。両氏の再任が承認された場合、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。責任限定契約の概要は次のとおりであります。
 - ・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について、 善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。
 - 3. 当社は、石原真弓、松澤元雄の両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。
 - 4. 松澤元雄氏は、株式会社みずほホールディングスに2003年3月まで在籍しておりました。現在、株式会社みずほホールディングス (グループ会社を含む) は、当社と取引がありますが、同氏退任から約17年が経過しており、同氏との関係はありません。

以上

事 業 報 告

(2018年12月 1 日から) (2019年11月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

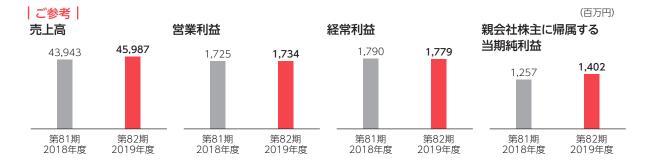
(1) 事業の経過及び成果

売上高45,987百万円
(前年同期比4.7%増)営業利益1,734百万円
(前年同期比0.5%増)経常利益1,779百万円
(前年同期比0.6%減)親会社株主に帰属
する当期純利益1,402百万円
(前年同期比11.6%増)

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用や所得環境が改善し、個人消費が底堅く推移することで緩やかな回復基調が続いているものの、米中の通商問題の長期化や英国のEU離脱問題などの影響から、世界経済の先行きが不透明な状況で推移しており、輸出を中心に不確実性が高まっております。

このような状況の中、主に服飾資材と生活産業資材を扱う当社グループにおきましては、2019年11月期を「構造改革の年」と位置付け、2019年6月1日に持株会社体制へ移行し、経営ビジョンである『存在価値を創造する、あたらしい「モリトグループ」の実現』のもと、日本発付加価値商品の開発とグローバル展開による収益基盤の拡大を要とし、時代が求める価値創造の実現化をすすめるとともに、既存市場であるASEAN・中国・欧米のみならず、未開拓市場での事業につきましても取り組みを加速させてまいりました。

その結果、当連結会計年度の業績は、売上高459億8千7百万円(前年同期比4.7%増)、 営業利益17億3千4百万円(前年同期比0.5%増)、経常利益17億7千9百万円(前年同期 比0.6%減)、親会社株主に帰属する当期純利益14億2百万円(前年同期比11.6%増)とな りました。



当連結会計年度(自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)の業績

(百万円単位未満切捨)

	2019年11月期実績	百分比(%)	前年同期比増減率(%)
売 上 高	45,987	100.0	4.7
(日 本)	(33,262)	(72.3)	6.2
(アジア)	(6,963)	(15.1)	7.4
(欧 米)	(5,762)	(12.5)	△6.0
営 業 利 益	1,734	3.8	0.5
経 常 利 益	1,779	3.9	△0.6
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	1,402	3.1	11.6

地域別売上高

本

33,262百万円 (前年同期比 6.2%增 **2**)

服飾資材関連では、ユニフォーム・ワーキングウェア 向け付属品の売上高が増加しました。

生活産業資材関連では、均一価格小売店向け製品、自 動車内装部品の売上高が増加しました。

また、2018年4月に連結子会社化したマニューバー ライングループが前連結会計年度の第3四半期より業 績に反映されたため、当連結会計年度においてはマリ ンレジャー、スノーボード等の輸入販売を手がける同 社事業の売上高が増加しております。

その結果、売上高は332億6千2百万円(前年同期比 6.2%増)となりました。





アジア

6,963百万円

(前年同期比 7.4%增 7)



服飾資材関連では、上海での日系アパレルメーカー向 け付属品及び香港での欧米アパレルメーカー向け付属 品の売上高は減少しました。

生活産業資材関連では、上海及びタイでの日系自動車 メーカー向けの自動車内装部品の売上高が増加しまし た。

その結果、売上高は69億6千3百万円(前年同期比 7.4%増)となりました。





欧米

6.0%減)となりました。

5,762 百万円

(前年同期比 6.0%減 🛂)



服飾資材関連では、米国でのアパレルメーカー向け付 属品の売上高が減少しました。

生活産業資材関連では、欧米での日系自動車メーカー 向けの自動車内装部品の売上高が増加しました。 その結果、売上高は57億6千2百万円(前年同期比

売上高 (単位: 百万円)



売上高構成比



(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は、11億2千万円であります。その主なものは物流設備等への投資であります。

(3) 資金調達の状況

資金調達の状況につきましては、特に記載する事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、下記を経営課題として位置づけ、企業価値向上に取り組みます。

人□構造の変化、地球温暖化や自然災害などによる市場環境の移り変わりに対応可能な事業展開が必要と考えます。

日本発の既成概念を覆す革新的なパーツを世界に発信し続け、当社グループの存在価値を 示してまいります。

「安心・安全・健康」を成長のキーワードと捉え、既存事業の継続的成長とともに、 M&Aも視野に入れた新規事業開拓を積極的に進めてまいります。

働き方やライフプランが多様化する中、当社グループの価値観に共感し、戦略を遂行できる人材を確保・維持・育成する事が重要となってまいります。個々の発想や能力を最大限に発揮できる職場環境を整え、人的資産価値の向上を図ってまいります。

積極的な事業拡大を見据え、調達・投資・再配分の資金循環の効率化とリスク管理を徹底し、強固な財務体質を構築してまいります。

IT基盤を再整備し、事業効率化を追求するとともに、経営に必要な情報をよりタイムリーに収集し、経営の迅速化を進めてまいります。

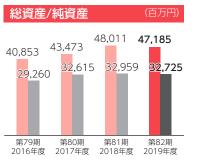
同時に、社会貢献に関する取り組みが肝要であると考えます。当社グループは、国連サミットで採択された持続可能な開発目標(SDGs)の考えに賛同し、サステナブルやエコにこだわったモノづくり、ダイバーシティ・女性活躍の推進、ならびにコンプライアンスの徹底などにより、世界中の人々が幸せに豊かに暮らす社会の実現を目指してまいります。

(5) 財産及び損益の状況

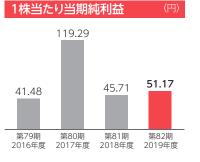
区分	第79期 2016年11月期	第80期 2017年11月期	第81期 2018年11月期	第82期 (当連結会計年度) 2019年11月期
売 上 高 (百万円)	40,086	41,388	43,943	45,987
経常利益(百万円)	1,647	1,703	1,790	1,779
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,181	3,305	1,257	1,402
1 株当たり当期純利益 (円)	41.48	119.29	45.71	51.17
総 資 産 (百万円)	40,853	43,473	48,011	47,185
純 資 産 (百万円)	29,260	32,615	32,959	32,725
1 株当たり純資産 (円)	1,027.96	1,184.79	1,196.17	1,193.13

(注)「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当連結会 計年度の期首から適用しており、前連結会計年度の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って 適用した後の金額となっております。

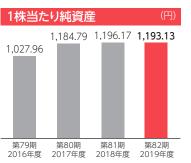












(6) 重要な子会社の状況

名 称	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
MORITO SCOVILL HONG KONG COMPANY LIMITED	77,700千HK\$	100.0%	服飾資材・生活産業資材の販売
摩理都工貿(深圳)有限公司	3,966千US\$	100.0%	服飾資材・生活産業資材の製造
台湾摩理都股份有限公司	10,000千NT\$	100.0%	服飾資材・生活産業資材の販売
佳耐美国際貿易(上海)有限公司	2,350千US\$	100.0%	服飾資材・生活産業資材の販売
KANE-M,INC.	1,300US\$	100.0%	生活産業資材の販売
MORITO (EUROPE) B.V.	205,109EUR	100.0%	服飾資材・生活産業資材の販売
KANE-M DANANG CO.,LTD.	9,700千US\$	100.0%	服飾資材・生活産業資材の製造及 び販売 レンタル工場の運営
KANE-M (THAILAND) CO.,LTD.	30,000∓THB	100.0%	服飾資材・生活産業資材の販売
上海新世美得可國際貿易有限公司	200 ∓ US\$	100.0%	アパレル副資材製造・デザイン・ 印字の中国国内外への販売
MORITO SCOVILL AMERICAS,LLC	19,142∓US\$	100.0%	服飾資材・生活産業資材の製造及 び販売
GSG (SCOVILL) FASTENERS ASIA LIMITED	10∓HK\$	100.0%	服飾資材・生活産業資材の販売
SCOVILL FASTENERS UK LIMITED	100GBP	100.0%	服飾資材・生活産業資材の販売
SCOVILL FASTENERS INDIA PVT. LTD	500千INR	100.0%	服飾資材・生活産業資材の販売
MORITO SCOVILL MEXICO S.A. de C.V.	566∓US\$	100.0%	自動車内装品及びアパレル附属品 の販売
モリトジャパン株式会社	310百万円	100.0%	服飾資材・生活産業資材の販売
エース工機株式会社	100百万円	100.0%	厨房機器のレンタル・販売・清掃
株式会社スリーランナー	10百万円	100.0%	各種サポーターの企画製造及び販 売
株式会社マテックス	20百万円	100.0%	アパレル副資材製造・デザイン・ 印字、HP・各種サイト企画制作、 DTP印刷、グラフィックデザイン 企画制作
株式会社マニューバーライン	10百万円	100.0%	マリンレジャー、スノーボード、 アパレル用品等の輸入販売及び卸 売
株式会社キャンバス	10百万円	100.0%	アパレル用品等の輸入販売及び卸 売
株式会社フュージョン	6百万円	100.0%	スノーボード用品等の輸入販売及 び卸売

- (注) 1. 当社グループは、当連結会計年度よりMORITO SCOVILL MEXICO S.A. de C.V.を連結の範囲に 含めております。
 - 2. 当連結会計年度より持株会社体制へ移行し、当社が営む当社グループの戦略立案及び各事業会社の 統括管理等を除く一切の業務を会社分割により承継したモリトジャパン株式会社を連結の範囲に含めております。

(7) 主要な事業内容

当社グループは服飾資材・生活産業資材の製造及び販売を行っており、事業部門及び主要な取扱商品は、次のとおりであります。

部門	主要取扱商品
服飾資材関連事業	金属・樹脂ホック、スナッパー、ジーンズ釦、ベルトバックル、テーピーファスナー、マジックテープ®、ハトメ、アイレット、タックス、美錠・飾り、繊維・樹脂雑品、テープ、ホック等自動打機
生活産業資材関連事業	マジックテープ®、サポーター、ハンドストラップ、パソコンアクセサリー、カメラ・ビデオ関連部品、パルプモールド、自動車内装品、健康医療用品、厨房機器、金属・樹脂雑品、中敷、靴クリーム、ブラシ、シューズキーパー、靴関連小売用商品、カウンター、ヒール、本底、中底、接着剤、靴紐、ゴム織物、サーフボード、スケートボード、スノーボード

(8) 主要な営業所及び拠点等

本 社 大阪市中央区南本町四丁目2番4号

事務所 東京(東京都)

重要な子会社 MORITO SCOVILL HONG KONG COMPANY LIMITED (中国[香港])、摩理 都工貿 (深圳) 有限公司 (中国[深圳])、台湾摩理都股份有限公司 (台湾)、佳耐美国際貿易 (上海) 有限公司 (中国[上海])、KANE-M,INC. (アメリカ)、MORITO (EUROPE) B.V. (オランダ)、KANE-M DANANG CO.,LTD. (ベトナム)、KANE-M (THAILAND) CO.,LTD. (タイ)、上海新世美得可國際貿易有限公司(中国[上海])、MORITO SCOVILL AMERICAS,LLC (アメリカ)、GSG (SCOVILL) FASTENERS ASIA LIMITED (中国[香港])、SCOVILL FASTENERS UK LIMITED (イギリス)、SCOVILL FASTENERS INDIA PVT.LTD (インド)、MORITO SCOVILL MEXICO S.A. de C.V. (メキシコ)、モリトジャパン株式会社(大阪府)、エース工機株式会社(東京都)、株式会社スリーランナー (東京都)、株式会社マテックス (兵庫県)、株式会社マニューバーライン (大阪府)、株式会社キャンバス (東京都)、株式会社フュージョン (大阪府)

(注) 当社は、2018年12月にモリトジャパン株式会社を設立し、2019年6月に持株会社体制 へ移行いたしました。

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員数

従 業 員 数	前期末比増減
1,480名	(減) 38名

(注) 嘱託社員、臨時社員の当連結会計年度中平均雇用人員は108名で、これは上記従業員数には含んでおりません。

② 当社の従業員数

従 業 員 数	前期末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
49名	(減) 253名	42.0歳	10.6年

- (注) 1. 嘱託社員、臨時社員の当期中平均雇用人員は32名で、これは上記従業員数には含んでおりません。
 - 2. 従業員数が前事業年度末と比べ大幅に減少しておりますが、その主な理由は、当社は2019年6月1日付で持株会社体制へ移行し、会社分割を行ったことによるものであります。

(10)主要な借入先の状況

		借	i	入			先			借入額
株	式	会	社	7,	٠ -	<u>ď</u> "	ほ	銀	行	2,566百万円
株	式	会	社	Ξ	菱	5	UFJ	銀	行	312百万円
株	式	会	社	Ξ	井	住	友	銀	行	302百万円

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 80,000,000株

(2) 発行済株式の総数 30,800,000株 (自己株式2,908,120株を含む)

(3) 株 主 数 9,882名

(4) 大株主の状況(上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
モ リ ト 共 栄 会	株 2,331,100	8.36
株式会社クラレ	2,324,300	8.33
明治安田生命保険相互会社	1,700,000	6.09
カネエム工業株式会社	1,666,000	5.97
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,250,700	4.48
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,170,700	4.20
モ リ ト 社 員 持 株 会	708,650	2.54
株式会社みずほ銀行	702,700	2.52
株式会社三井住友銀行	448,000	1.61
資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託 E □)	376,300	1.35

- (注) 1. 当社は自己株式2,908,120株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
 - 2. 持株比率は自己株式2,908,120株を控除して計算しております。
 - 3. 当社は「株式給付信託 (J-ESOP)」を導入しており、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託 E□) (以下「信託 E□」という)が、当社株式376,300株を取得しております。信託 E□が所有する当社株式については、自己株式に含めておりません。
 - 4. 当社は「役員報酬BIP信託」を導入しており、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託□)(以下「BIP信託□」という)が、当社株式135,640株を取得しております。BIP信託□が所有する当社株式については、自己株式に含めておりません。
 - 5. モリト共栄会は、当社の取引先会社を会員とし、当社と会員の緊密化を図ることを目的とした持株会であります。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株 予約権等の状況

2016年2月25日開催の取締役会決議による新株予約権

① 新株予約権の行使価額 1個につき85.300円

② 新株予約権の行使の条件 対象者は、権利行使時において、当社又は当社子会社の

取締役、監査役又は社員の地位であることを要す。

ただし、定年による退職その他正当な理由のある場合に

はこの限りではない。

③ 新株予約権の行使期間 自 2019年4月16日

至 2024年4月15日

④ 当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類 及び数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	250個	普通株式 25,000株	3名

- (注) 取締役が保有している新株予約権のうち、70個は使用人として在籍中に付与されたものであります。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況 該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

日	1 5		名		地位及び担当又は重要な兼職の状況							
_	坪	隆	紀	代	表取	7 締:	役 社	長				
矢	野	文	基	取約	帝役_	上席幸	执行的	受員	経営企画部長			
阿	久井	聖	美	取紛	帝役_	上席幸	执行的	員	人事部長			
石	原	真	弓	取		締		役	弁護士			
									森下仁丹株式会社社外取締役監査等委員			
					オーエス株式会社社外取締役監査等委員							
					エイチ・ツー・オーリテイリング株式会社社外取締役監査等委員							
松	澤	元	雄	取		締		役	大幸薬品株式会社取締役監査等委員			
					株式会社CureApp社外監査役							
市	JII		清	常	勤	監	査	役	• •			
松	本	光	右	監		査		役	弁護士 野崎印刷紙業株式会社社外監査役			
石	橋	基	志	監		查		役	税理士			

- (注) 1. 2019年2月27日開催の第81回定時株主総会において阿久井聖美氏が取締役に選任され、就任いたしました。
 - 2. 2019年2月27日開催の第81回定時株主総会終結の時をもって、監査役小林佐敏氏は、任期満了により退任し、新たに同総会において石橋基志氏が監査役に選任され、就任いたしました。
 - 3. 2019年5月31日をもって、常務取締役の木本正人氏、常務取締役の片岡信行氏、取締役常務執行役員管理本部長の小島賢司氏は、辞任により退任いたしました。

4. 当事業年度中に以下の取締役の地位及び担当の異動がありました。

<u></u>		7 07 7 01 0 7 0 0	
氏名	新	l⊟	異動年月日
阿久井 聖美	人事部長	管理本部副本部長 兼 人事部長	2019年6月1日

5. 2019年12月1日付の組織変更に伴い、取締役の担当が変更となりました。

取締役 矢野 文基 事業戦略本部長 取締役 阿久井 聖美 管理本部長兼人事部長

- 6. 取締役のうち石原真弓氏及び松澤元雄氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 7. 監査役のうち松本光右氏及び石橋基志氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 8. 当社は東京証券取引所に対し、石原真弓氏、松澤元雄氏、松本光右氏及び石橋基志氏を独立役員として届け出ております。
- 9. 常勤監査役市川清氏及び監査役松本光右氏は、以下のとおり法律に関する相当程度の知見を有しております。
 - ・常勤監査役市川清氏は、長年にわたり当社の内部監査室や法務部に在籍し、企業法務に関する相当 程度の知見を有しております。
 - ・監査役松本光右氏は、弁護士の資格を有しております。
- 10. 監査役石橋基志氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 11. 2019年2月27日開催の第81回定時株主総会において、補欠監査役として飯田和宏氏が選任されております。

(2) 責任限定契約に関する事項

当社は、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び監査役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

当該定款に基づき、当社は、社外取締役及び社外監査役の全員と、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

取締役 8名 110百万円 (うち社外 2名 9 百万円) 監査役 4名 23百万円 (うち社外 3名 9 百万円)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、当期中に役員賞与引当金として費用計上した34百万円を含んでおります。
 - 2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人給与相当額(賞与引当金を含む)35百万円は含んでおりません。
 - 3. 2015年2月26日開催の第77回定時株主総会決議に基づき、取締役に対する業績連動株式報酬の引当として、費用計上した10百万円を含んでおります。

(4) 社外役員に関する事項

① 社外役員の兼職状況

取締役 石原真弓	森下仁丹株式会社 社外取締役監査等委員 オーエス株式会社 社外取締役監査等委員 エイチ・ツー・オーリテイリング株式会社 社外取締役監査等委員
取締役 松澤元雄	大幸薬品株式会社 取締役監査等委員 株式会社CureApp 社外監査役
監査役 松本光右	野崎印刷紙業株式会社 社外監査役

(注) 全ての兼職先と当社との間に特別な利害関係はございません。

② 当事業年度における主な活動状況

氏 名	地位	主 な 活 動 状 況
石原真弓	取締役	当事業年度に開催された取締役会には、14回中14回出席し、弁護士の経験を
1	以前1又	活かし、専門的な見地から適宜質問をし、助言・提言を行っております。
		当事業年度に開催された取締役会には、14回中13回出席し、経営管理及び業
松澤元雄	取締役	務監査の経験を活かし、専門的な見地から適宜質問をし、助言・提言を行って
		おります。
		当事業年度に開催された取締役会には、14回中14回、また、監査役会には、
松本光右	監査役	15回全てに出席し、弁護士としての豊富な経験を通じて培われた見識から取締
		役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言を行っております。
		社外監査役就任後に開催された取締役会には、10回中10回、また、監査役会
工掛甘士	監査役	には、10回全てに出席し、税理士としての豊富な経験を通じて培われた見識か
石橋基志		ら取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言を行っておりま
		す。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等

46百万円

- ② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 46百万円
- (注) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないことから、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。
- ③ 会計監査人の報酬額の同意について

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前期の監査実績の分析・評価、監査計画における監査時間・配員計画、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積の相当性などを確認し、執行機関の見解も考慮の上検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人の職務執行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めたときは、執行機関の見解も考慮の上、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 会社の業務の適正を確保するための体制

(1) 当社の業務の適正を確保するための体制の整備

当社は、業務の適正を確保するための体制について次のとおり整備しております。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

企業は、利益追求の経済的主体であると同時に広く社会にとって有用な存在でなければなりません。そのため当社の取締役は関係法令及びその精神を遵守するとともに社会的良識を持って行動する必要があることを認識し、社会の一員として求められる倫理観に基づき誠実に行動いたします。倫理法令遵守精神を取り入れた企業行動指針を作成し取締役自ら率先垂範の上、社内へ徹底するとともにグループ企業や取引先に周知させております。

この倫理法令遵守精神の向上を図るために、代表取締役社長を総括責任者とするコンプライアンス委員会を設置し、当社及び当社グループのコンプライアンス体制の構築・維持・整備を図っております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会議事録と関連資料、取締役会議事録と関連資料、稟議書及びその関連資料、会計帳簿及び経理書類はそれぞれの保存年限に従って保存し必要に応じて閲覧可能な状態を維持しております。

その他、経営トップの会議体や各種委員会の議事録及び契約文書、重要な業務執行文書 等、取締役の職務の執行に係る情報の保存管理は各種規程に定め実行しております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各部門及び子会社に内在する個々のリスクの分析や評価は各該当部門が責任を持って行い、そのリスクに対する対応についても各該当部門が担当し実施しております。

リスク管理方針に基づく個々のリスク管理の統合とリスク管理体制の維持・管理・整備 はコンプライアンス委員会が行っております。 ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営理念を基軸に中期経営計画、年度経営計画を策定し、その経営目標は業務執行ラインにおいて各組織、各個人の業務目標に落とし込み、その進捗状況は方針管理レビューにおいて定期的に検査し適宜必要な対策をとっております。

また、取締役会のほか当社の経営戦略に関わる重要事項については毎月の経営会議で議論し、その業務執行は業務分掌規程、組織及び職務権限規程並びに稟議規程においてそれぞれの責任者及び執行手続きの詳細を定めております。

⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

使用人の服務規律及び誠実義務については就業規則において規定し、その他の倫理法令 遵守については、企業行動指針を基本として、個人情報の保護に関する規程や行動規範等 の諸規程で徹底しております。

さらに、倫理法令遵守体制の維持・整備のためコンプライアンス委員会による教育・啓発を行っております。また法令遵守上疑義のある行為等について使用人が直接通報を行えるよう内部通報制度規程を制定・施行しております。

⑥ 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保 するための体制

グループ会社の管理統轄は、グループ管理規程及びグループ管理運用細則により、グループ会社の自主性を尊重しつつグループの企業集団としての業務の適正と効率性を確保しております。グループ企業間の取引は、法令、会計原則、税法その他会社規範に照らし適切に実行するようにしております。

グループ会社の緊密な連携については、コンプライアンス委員会が事業戦略本部、社長 室、経営管理部と協同して、企業集団としての効率経営と業務の適正確保を維持・管理し ております。

2019年11月末日現在において、当社には親会社はございません。

② 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

現在は、必要に応じて内部監査部門が適宜対応しておりますが、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人を指名することができるよう対応いたします。監査役を補助すべき期間中は指名された使用人への指揮権は監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとしております。

⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制 その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人は会社に著しい損害をおよぼすおそれのある事項及び不正行為や重要な法令定款違反行為を認知した場合は、法令及び監査役監査基準に基づき監査役に報告するようにしております。

監査役が重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会及び経営会議その他の重要会議に出席するとともに、稟議書等業務執行に係る重要な文書を閲覧し必要に応じて取締役及び使用人に説明を求め、また独自のスケジュールで取締役、部門責任者と直接面接を行えるようにしております。

さらに社内の一定の文書を回付することを義務付けるようにし、監査役の監査が実効的 に行われるようにしております。

⑨ 監査役への報告をした者が不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、内部通報制度等を通じて報告を行った当社グループの役職員(報告者)の氏名等について秘匿するものとし、報告者の匿名性を確保しております。また、内部通報制度規程により、匿名を希望しない報告者についても、当該報告をしたことによる不利益な取扱いをしてはならないとしており、報告者が不利益な取扱いを受けない体制を整備しております。

⑩ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用が発生した場合、又はその費用の前払の請求を行う場合、速やかに当該費用等の処理をいたします。

① 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、コンプライアンスの基本方針である「行動規範」において、市民社会の秩序や 安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは断固とした姿勢で対決することを掲げ、関 係遮断に取り組んでおります。

また、警察等との連携を密にするとともに、企業防衛対策協議会等を通じて地域企業と適切な情報交換を行っており、反社会的勢力からの違法・不当行為等が発生した場合には、総務部が窓口となり、所轄の警察や弁護士等との連携により、法的に対処して問題の解決に努めてまいります。

各種取引の取引開始時には、担当部門で反社会的勢力に関するデータの検索及び記録を 行います。また、定期的に反社会的勢力の介入が疑われる不良情報の有無を確認してまい ります。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は業務の適正を確保するための体制について、当事業年度において適切な運用を行っ ております。運用状況の概況は以下のとおりであります。

① 取締役の業務執行の体制

当社では、業績及び事業環境等を勘案し、2024年11月期を最終年度とする中期経営計 画を策定しております。また、取締役会・経営会議をそれぞれ月1回以上開催することで 経営戦略上の重要事項について議論しております。

② リスク管理体制

当社では、コンプライアンス委員会を設置しております。コンプライアンス委員会が中 心となり、リスクの抽出・評価・対応策を検討しております。

③ 監査役の職務執行

監査役は取締役会等の主要な会議に出席し、業務執行が適正になされているかを確認し ております。また、内部監査室及び会計監査人と適宜情報交換を行っております。

当社は、業務の適正を確保するための体制については、定期的な見直しによって改善を 図り、より効果的な体制構築に努めております。

また、当社は内部監査室及び法務部が中心となって2019年11月期における業務の適正 を確保するための体制の運用状況について調査しております。

(注) 本事業報告中に記載の金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表 2019年11月30日現在

(単位 千円)

科 目 資 産 の 流 動 資 産 現 金 及 び 預 金	金額 部 27,657,908 9,716,355	科 目 負 債 の 流 動 負 債	金 額
流動資産	27,657,908		
		流 數 貝 頃	8,892,095
		支払手形及び買掛金	4,859,108
受取手形及び売掛金	11,773,061	短 期 借 入 金	50,000
商 品 及 び 製 品	4,328,969	1 年内償還予定の社債	400,000
仕 掛 品	390,137	1年内返済予定の長期借入金	506,666
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	364,573	未払法人税等	441,253
そ の 他	1,115,458	賞 与 引 当 金	229,983
貸 倒 引 当 金	△30,645	役員賞与引当金	71,595
固定資産	19,522,152	そ の 他	2,333,488
有 形 固 定 資 産	9,810,890	固定負債	5,568,069
建物及び構築物	4,243,172	社 債	200,000
機械装置及び運搬具	710,740	長期借入金	2,674,590
工具器具備品	573,009	繰 延 税 金 負 債	1,229,287
土 地	4,074,904	再評価に係る繰延税金負債	275,959
リース資産	94,832	株式給付引当金	31,824
建設。仮勘定	114,230	役員退職慰労引当金	57,249
無形固定資産	3,993,417	役員株式給付引当金	56,428
σ h λ	2,839,168	環境対策引当金	19,360
リース資産	15,941	退職給付に係る負債	892,694
そ の 他	1,138,306	そ の 他	130,675
投資 その他の資産 投資 有価証券	5,717,844	<u>負債合計</u> 純資産の	14,460,164 部
投 資 有 価 証 券 長 期 貸 付 金	4,396,289 160,800	純 資 産 の 株 主 資 本	30,885,726
操延税金資産	409,360	M 	3,532,492
退職給付に係る資産	268,300	To the proof of t	3,503,243
を の 他	550,348	利 益 剰 余 金	26,072,687
貸 倒 引 当 金	△67,253		△2,222,696
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	5,601	その他の包括利益累計額	1,782,074
社養発行費	5,601	その他有価証券評価差額金	1,185,435
	3,001	繰延ヘッジ損益	946
		土地再評価差額金	451,115
		為替換算調整勘定	170,300
		退職給付に係る調整累計額	△25,723
		新株予約権	57,697
		非支配株主持分	_
		純 資 産 合 計	32,725,498
資 産 合 計	47,185,662	負 債 純 資 産 合 計	47,185,662

連結損益計算書

(2018年12月 1 日から) 2019年11月30日まで)

(単位 千円)

T) \square	^	(単位 十円)
科	金	額
売 上 高		45,987,996
売 上 原 価		33,444,996
売 上 総 利 益		12,543,000
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		10,808,726
営 業 利 益		1,734,274
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	27,386	
受 取 配 当 金	86,262	
賃 貸 収 入	70,084	
持分法による投資利益	69,164	
そ の 他	53,513	306,410
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	8,506	
売 上 割 引	83,660	
貸与資産減価償却費	39,052	
為替差損	40,985	
そ の 他	89,171	261,377
経 常 利 益		1,779,307
特 別 利 益		
固定資産売却益	325,159	
投資有価証券売却益	85,339	
新株予約権戻入益	630	411,128
特 別 損 失		
固定資産売却損	67	
固定資産除却損	5,034	
投資有価証券売却損	415	
投資有価証券評価損	599	
事 業 再 編 損	5,699	11,816
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		2,178,619
法 人 税、 住 民 税 及 び 事 業 税	840,184	
法 人 税 等 調 整 額	△64,504	775,679
当期 純 利 益		1,402,940
非支配株主に帰属する当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益		1,402,940

連結株主資本等変動計算書

(2018年12月 1 日から) (2019年11月30日まで)

(単位 千円)

			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,532,492	3,498,724	25,277,180	△2,118,444	30,189,951
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△713,334		△713,334
親会社株主に帰属する当期純利益			1,402,940		1,402,940
自己株式の取得				△151,148	△151,148
自己株式の処分		4,519		46,897	51,416
連結範囲変更に伴う増減額			△14,350		△14,350
土地再評価差額金の取崩			120,252		120,252
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	_	4,519	795,507	△104,251	695,774
当期末残高	3,532,492	3,503,243	26,072,687	△2,222,696	30,885,726

			その他の包	括利益累計	額				
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計	新株 予約権	非支配 株主持分	純資産合計
当期首残高	1,409,695	451	571,368	802,769	△68,550	2,715,733	53,526	_	32,959,212
連結会計年度中の変動額									
剰余金の配当									△713,334
親会社株主に帰属する当期純利益									1,402,940
自己株式の取得									△151,148
自己株式の処分									51,416
連結範囲変更に伴う増減額									△14,350
土地再評価差額金の取崩									120,252
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△224,259	495	△120,252	△632,469	42,827	△933,659	4,170	-	△929,488
連結会計年度中の変動額合計	△224,259	495	△120,252	△632,469	42,827	△933,659	4,170	-	△233,713
当期末残高	1,185,435	946	451,115	170,300	△25,723	1,782,074	57,697	_	32,725,498

貸 借 対 照 表 2019年11月30日現在

	2019411)	190日96日	(単位 千円)
科目	金額	科目	金額
資 産 の	部	負 債 の	部
流 動 資 産	11,549,041	流 動 負 債	2,982,523
現金及び預金	5,847,941	1年内償還予定の社債	400,000
前 払 費 用	28,534	短 期 借 入 金	50,000
未 収 収 益	1,984	1年内返済予定の長期借入金	506,666
短 期 貸 付 金	5,054,882	未 払 金	238,338
未 収 入 金	584,336	未 払 費 用	79,347
未 収 還 付 法 人 税 等	8,383	未払法人税等	22,891
そ の 他	22,988	預 り 金	38,020
貸 倒 引 当 金	△10	関係会社預り金	1,582,119
固定資産	25,483,678	賞 与 引 当 金	25,500
有形固定資産	5,547,568	役員賞与引当金	34,000
建物	2,431,501	そ の 他	5,640
構築物	172,050	固定負債	4,076,197
機械及び装置	1,817	社 債	200,000
工具器具備品出	92,075	長期借入金	2,674,590
	2,850,122 287.427	預 り 保 証 金 繰 延 税 金 負 債	1,394 714.247
無 形 固 定 資 産 借 地 権	267,427 3,999	繰 延 税 金 負 債 再評価に係る繰延税金負債	275.959
ソ フ ト ウ エ ア	258,863	退職給付引当金	115,691
電話加入権	16,926	株式給付引当金	6,121
リ ー ス 資 産	6,897	役員株式給付引当金	46,060
そ の 他	739	そ の 他	42,132
投資その他の資産	19,648,682	負 債 合 計	7,058,721
投資有価証券	3,487,123	純 資 産 の	部
関係会社株式	9,631,584	株 主 資 本	28,298,368
その他の関係会社有価証券	4,991,519	資 本 金	3,532,492
関係会社出資金	1,091,101	資本剰余金	3,503,243
長 期 貸 付 金	280,000	資 本 準 備 金	3,319,065
長期前払費用	277	その他資本剰余金	184,177
前 払 年 金 費 用	49,100	自己株式処分差益	184,177
敷 金	4,282	利 益 剰 余 金	23,485,329
会 員 権	26,909	利 益 準 備 金	419,566
そ の 他	94,864	その他利益剰余金	23,065,763
貸 倒 引 当 金	△8,080	固定資産圧縮積立金	1,181,763
繰 延 資 産	5,601	別途積立金	20,035,000
社 債 発 行 費	5,601	繰越利益剰余金	1,848,999
		自 己 株 式	△ 2,222,696
		評価・換算差額等	1,623,534
		その他有価証券評価差額金	1,172,419
		土 地 再 評 価 差 額 金	451,115
		新株予約権	57,697
\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	07.000	純 資 産 合 計	29,979,600
資産合計	37,038,321	負債 純資産合計	37,038,321

損 益 計 算 書 (2018年12月 1 日から) 2019年11月30日まで)

(単位 千円)

		(単位 十円)
科 目	金	額
売 上 高		13,624,835
営 業 収 益		1,912,916
売 上 高 及 び 営 業 収 益 合 計		15,537,752
売 上 原 価		10,524,733
売上総利益 (売上高-売上原価)		3,100,102
販売費及び一般管理費		2,842,565
営業費用		718,002
販売費及び一般管理費並びに営業費用合計		3,560,567
		1,452,451
営業 利益 営業 外収益		1,432,431
	5,018	
	99,912	
	61,480	
		
受 取 利 息 受 取 配 当 金 賃 貸 収 入 受 取 保 金 そ の 他	19,563	105 270
	9,295	195,270
営業外費用	F 770	
支 払 利 息 売 上 割 引	5,779	
売 上 割 引	39,323	
賃貸資産減価償却費	16,095	
災 害 損 為 替 差 損	16,139	
為	15,473	
そ の 他	56,600	149,411
経 常 利 益 特 別 利 益		1,498,311
固定資産売却益	322,316	
投資有価証券売却益	85,339	
新株予約権戻入益	630	408,286
特 別 損 失		
固定資産除却損	2,325	
投資有価証券評価損	599	2,925
税引前当期純利益		1,903,672
法人税、住民税及び事業税	309,036	.,,
法人税等調整額	△81,112	227,924
当期 純 利 益	<u></u>	1,675,747
עיד טייו דיי דייו דייו דייו		1,0/3,/4/

株主資本等変動計算書

(2018年12月 1 日から) 2019年11月30日まで)

(単位 千円)

	株主資本						
	恣★◆	資本剰余金					
	資本金	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計			
当期首残高	3,532,492	3,319,065	179,658	3,498,724			
事業年度中の変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩							
固定資産圧縮積立金の積立							
別途積立金の積立							
剰余金の配当							
当期純利益							
自己株式の取得							
自己株式の処分			4,519	4,519			
土地再評価差額金の取崩							
株主資本以外の項目の事業年度中の 変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	-	_	4,519	4,519			
当期末残高	3,532,492	3.319.065	184,177	3,503,243			

	利益剰余金							
			その他利益剰余金				株主資本	
	利益準備金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金合計	自己株式	合計	
当期首残高	419,566	1,201,762	19,635,000	1,146,335	22,402,664	△2,118,444	27,315,435	
事業年度中の変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩		△39,987		39,987	_		_	
固定資産圧縮積立金の積立		19,988		△19,988	_		_	
別途積立金の積立			400,000	△400,000	_		_	
剰余金の配当				△713,334	△713,334		△713,334	
当期純利益				1,675,747	1,675,747		1,675,747	
自己株式の取得						△151,148	△151,148	
自己株式の処分						46,897	51,416	
土地再評価差額金の取崩				120,252	120,252		120,252	
株主資本以外の項目の事業年度中の 変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	_	△19,998	400,000	702,664	1,082,665	△104,251	982,932	
当期末残高	419,566	1,181,763	20,035,000	1,848,999	23,485,329	△2,222,696	28,298,368	

		評価・換				
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	1,392,328	443	571,368	1,964,140	53,526	29,333,102
事業年度中の変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩						_
固定資産圧縮積立金の積立						_
別途積立金の積立						_
剰余金の配当						△713,334
当期純利益						1,675,747
自己株式の取得						△151,148
自己株式の処分						51,416
土地再評価差額金の取崩						120,252
株主資本以外の項目の事業年度中の 変動額(純額)	△219,909	△443	△120,252	△340,605	4,170	△336,434
事業年度中の変動額合計	△219,909	△443	△120,252	△340,605	4,170	646,498
当期末残高	1,172,419	_	451,115	1,623,534	57,697	29,979,600

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2020年1月16日

モリト株式会社 取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

—— 指定有限責任社員 公認会計士 高 居 健 一 印 業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、モリト株式会社の2018年12月1日から2019年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を 作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、モリト株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2020年1月16日

モリト株式会社 取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 高居 (EII) 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、モリト株式会社の2018年12月1日から 2019年11月30日までの第82期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変 動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びそ の附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計 算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用 することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細 書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の 基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示 がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施すること を求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が 実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重 要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意 見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手 続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。ま た、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も 含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業 会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要 な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。 以上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年12月1日から2019年11月30日までの第82期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会 社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決 議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及 び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (注) 監査役松本光右及び監査役石橋基志は会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

2020年1月17日

モリト株式会社 監査役会 常勤監査役市川 清 監 杳 役 松 本 光 右 (ED) 杳 彸 石 橋 志 基

以上

会社概要

商号(英文表記)

MORITO CO.,LTD.

モリト株式会社

創業

1908 (明治41) 年6月1日

設立

1935 (昭和10) 年12月17日

資本金

3,532,492,000円

従業員数

(連結) 1.480名 (単体) 49名

事業内容

グループ会社の経営戦略策定、経営管理及びそれに付帯する業務

株主メモ

上場取引所	東京証券取引所	市場第一部	同取扱場所 (お問い合わせ先)
証券コード	9837		■株式に関するお
事業年度	毎年12月1日かり	ら翌年11月30日まで	・証券会社に口唇 お取引の証券会
定時株主総会	毎年2月		・特別口座に記録 座のない場合)
配当基準日	期末配当金 中間配当金	11月30日 5月31日	株式に関する配当金振込指別
単元株式数	100株		書等) のご請求 よびインター ますので、ご
単元未満株式の 買取・買増請求	単元未満株式 (100株未満の株式) は株式市場では売買することができません。当社では単元未満株式の買取制度および買増制度を設けております。買取・買増請求は、お取引の証券会社または特別口座の口座管理機関において受け付けています。		・電話(通話料類 行部) ・インターネット https://www

〒541-8502 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部

■株式に関するお手続用紙のご請求について

- ・証券会社に□座をお持ちの場合 お取引の証券会社までお問い合わせください。
- ・特別口座に記録された株式の場合(証券会社に口座のない場合) 株式に関するお手続用紙(届出住所等の変更届、配当金振込指定書、単元未満株式買取・買増請求書等)のご請求につきましては、以下のお電話およびインターネットにより24時間受け付けておりますので、ご利用ください。
- ·電話(通話料無料)0120-094-777(大阪証券代 行部)
- インターネットホームページ https://www.tr.mufg.jp/daikou/

株主名簿管理人 特別□座の□ 座管理機関

特別□座の□ 三菱UFJ信託銀行株式会社

(手数料は無料です。)

公告方法

電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。

\ \	Ŧ	欄〉			

\ \	Ŧ	欄〉			

TOPICS

2019年度ハイライト

■持株会社体制への移行

当社は、2019年6月1日より持株会社体制へ移行し、新たなモリトグループとしてスタートしました。 どの時代においてもモリトグループに関わる全ての人たちにとって存在価値のある企業となり、継続して社会に 貢献していけるようこれからも未来に立ち向い、グループー丸となって事業を推進してまいります。

■展示会出展(ギフトショー)

2019年9月に東京ビッグサイトで開催されたパーソナルギフトと生活雑貨の展示会に出展いたしました。



■商品紹介

ザット **ZAT**

水から守る・水で洗える 防水素材のドライバック ZAT (ザット) をリニューアルいたしました。 季節を問わず、ワークユースからタウンユースは もちろん、フィットネススポーツ用バックとして も最適です。

■海外展示会出展(A&A 2019)

2019年10月にドイツで開催された安心・安全・健康をテーマとした作業用品等の展示会に出展いたしました。







株主総会会場ご案内図

会場

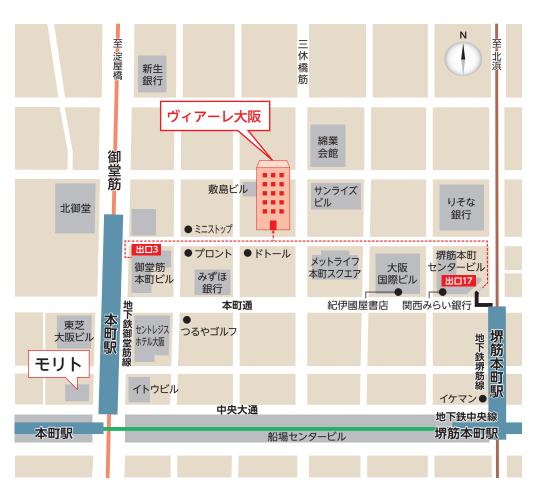
大阪市中央区安土町三丁目1番3号

ヴィアーレ大阪2階(安土の間)

電話 06-4705-2411

株主総会にご出席の株主様への「お土産」はとりやめさせていただいております。

何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。



交 通



地下鉄御堂筋線 「本町駅」

出□3 より東へ徒歩3分

※ビル建替えのため、本町駅 1出口閉鎖中

地下鉄堺筋線 「堺筋本町駅」

出□17 より西へ徒歩5分

お車でのご来場はご 遠慮くださいますよ うお願いいたします。